最終章

# 東稲山麓地域の未来

**大切な食料を供給するだけでなく、生物多様性の維持や自然環境の保全など重要な役割を担っている農業。農業は、平泉町の主要な産業のひとつです。しかし、現在農業はさまざまな課題に直面しています。世界農業遺産を目指す取り組みを、東稲山麓地域の未来にどう生かすのか―。**

## 農業の厳しい現状

世界に誇る東稲山麓地域の農業ですが、地域が抱える農業の現実は厳しいものがあります。

その大きな問題のひとつが農業の担い手不足です。農林業センサスによると、平泉町の総農家数は2000年は1203戸でしたが、15年には959戸にまで減少しています。販売農家数についても15年には694戸に減少しており、そのうち後継者がいない農家は241戸。販売農家全体の34・7％が後継者がいない状況となっています。

そして担い手がいないことにより耕作放棄地は、10年は736アールでしたが、15年には1万587アールに増加しています。

また農業者の高齢化も深刻な問題です。15年における平泉町の農業就業人口（自営農業に主として従事した人）は1017人で、平均年齢は68・2歳。そして60歳以上の農業就業者（販売農家）は857人で、農業就業者（販売農家）全体の84・3％を占めています。

今後も農業就業者の減少や高齢化が進むことで、農業経営が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えるだけでなく、農地・農業用水などの地域資源の維持管理に支障を及ぼすことも懸念されています。

【表１】平泉町の総農家数

| 年次 | 総農家数（戸） | 販売農家数（戸） |
|---|---|---|
| 2000年 | 1, 203 | 1, 023 |
| 2005年 | 1, 117 | 900 |
| 2010年 | 1, 044 | 777 |
| 2015年 | 959 | 694 |

【表２】平泉町の耕作放棄地面積

| 年次 | 農家数（戸） | 面積（a） |
|---|---|---|
| 2010年 | 256 | 7, 367 |
| 2015年 | 350 | 10, 587 |

## 世界農業遺産への道

現在、平泉町、一関市、奥州市の3市町と県南広域振興局では、2019年度の世界農業遺産の認定（認定申請は18年度）を目指して活動しています。この活動を通じて、東稲山麓地域の人たちに、これまで営んできた農業の価値を認識してもらい東稲山麓地域の農業を守ろうという機運の醸成を図り、地域の活性化につなげていきます。

認定に向けてのテーマ、コンセプトなどは次のとおりです。

**■テーマ（案）**

棚田と遊水地が暮らしを支える東稲山麓地域の農業システム

**■コンセプト（案）**

自然と生きた先人たちの英知と努力が生み出した伝統的な棚田農業と遊水地における大規模農業の組み合わせによる水害リスクを分散してきた希少な農業システム

**■今後の取り組み**

**▽地域の活性化に向けて**

地域活性化の事例の勉強会やワークショップを開催し、地域の人たちと一緒に地域の活性化に向けた取り組みを進めます。

**▽認定に向けて**

専門家のアドバイスを受けながら、地域の農業・歴史・文化などの調査を行います。

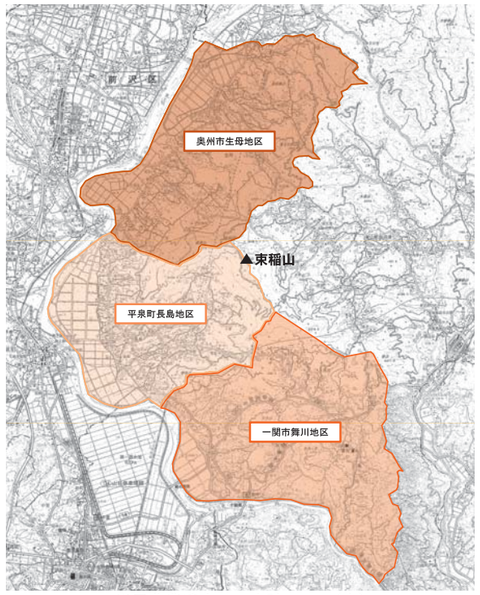

世界農業遺産への申請エリア（案）

## 世界農業遺産の活用

農業システムを次世代に引き継いでいくためには、農業振興が必須です。世界農業遺産に認定されることで、次のようなことが期待されます。

**▽農業の振興**

世界に認められた「東稲山麓地域の農業」を国内外にPRすることで、農産物などに関する付加価値の向上につながります。

**▽観光への活用**

農家民泊や農業体験などのグリーン・ツーリズムの推進とともに、海外にも「東稲山麓地域の農業システム」を情報発信することで、外国人観光客の誘客につながります。

**▽担い手の確保**

生産者がこの地域の農業や農産物に自信が持てるため、地元のみならず、UIターン者などの新たな担い手の確保につながります。

## 価値観の共有が必要

世界農業遺産を目指すためには、まず地域の人たちがその価値に気付き、「自分たちのやってきたことがすばらしいこと」であるという価値観の共有が必要です。世界に誇る東稲山麓地域の農業を未来に残しましょう。

【特集】世界に誇る東稲山麓地域の農業　終わり

### 認定に向けた今後のスケジュール（予定）

| 年度 | スケジュール |
|---|---|
| 2016年 | ▷申請書類骨子の作成（16年11月～17年３月）<br>▷アドバイザーなどからの意見聴取（17年３月） |
| 2017年 | ▷総会などでの協議（17年４月）<br>▷申請書類案の作成（17年４月～10月）<br>▷アドバイザーなどからの意見聴取（17年10月～12月）<br>▷申請書類の精査（18年１月～３月） |
| 2018年 | ▷アドバイザーなどからの意見聴取・精査（18年３月～４月）<br>▷総会などでの協議（18年４月）<br>▷世界農業遺産国内承認申請および日本農業遺産認定申請（18年４月～９月）<br>▷【日本農業遺産】一次審査（18年10月）<br>▷【日本農業遺産】現地調査・ヒアリング（18年11月～19年１月）<br>▷【日本農業遺産】二次審査（プレゼン）（19年２月～３月）<br>▷世界農業遺産国内承認地域および日本農業遺産認定地域決定（19年３月～４月） |
| 2019年 | ▷世界農業遺産承認申請（19年５月～７月）<br>▷【世界農業遺産】一次評価（19年９月）<br>▷【世界農業遺産】現地調査（19年９月～19年10月）<br>▷【世界農業遺産】二次評価（19年10月）<br>▷世界農業遺産承認地域決定（19年12月）<br>▷保全計画に基づく保全活動継続（20年１月～） |

## 長島地区で地域説明会を開催

東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会は12月８、９日の両日夜、長島地区で東稲山麓地域の世界農業遺産認定に向けた地域説明会を開催しました。同協議会事務局が同協議会の設立の趣旨や世界農業遺産制度の概要などについて説明しました。出席者からは「きちんと地域の歴史や文化を調査するべき」「地域の価値がよく分からない」「地元の機運を盛り上げることが大切ではないか」などさまざまな意見が出されました。

12月８日に長部地区交流センターで開催された説明会

## シンポジウムを開催

12月11日、一関、奥州、平泉の３市町と県南広域振興局は、ベリーノホテル一関を会場に世界農業遺産シンポジウムを開催しました。シンポジウムには農林業関係者や地域住民ら約170人が参加。国連大学サスティナビリティ高等研究所シニアプログラムコーディネーターの永田明さんが「世界農業遺産を目指す意義」と題して講演し、世界農業遺産の必要性について話しました。

世界農業遺産を目指す意義を説く講師の永田さん